

報道資料

感染性胃腸炎（ノロウイルス等）の流行状況について

～ 警報 ～

平成 24 年 12 月 5 日

奈良市保健所保健予防課

電話 0742-93-8397

奈良市内では、第 48 週（平成 24 年 11 月 26 日～12 月 2 日）の感染性胃腸炎の定点医療機関当たりの患者報告数が「22.86」となり、警報発令の基準となる「20」を超えました。全国的にもノロウイルスによる感染性胃腸炎の患者が急増しており、流行した平成 18 年に次ぐ 2 番目の水準となっています。

感染性胃腸炎は、例年 11 月から流行が始まり、12 月中旬が流行のピークとなりますので、今後一層感染予防のため、調理前や食事前、排泄後などのこまめな手洗いの励行、下痢や嘔吐物の適切な処理等に心掛ける必要があります。

なお、警報発令については奈良市内の状況ですが、今後奈良県全域においても注意を要すると考えています。

1. 感染性胃腸炎の発生状況

定点週	第 45 週	第 46 週	第 47 週	第 48 週
期間	11 / 5～11 / 11	11 / 12～11 / 18	11 / 19～11 / 25	11 / 26～12 / 2
奈良市	8.29	12.29	8.86	22.86
奈良県	8.31	12.80	13.06	15.11
全国	8.75	11.39	13.02	-

* 定点医療機関：人口及び医療機関の分布等を勘案し、市内の感染症の発生状況を把握するために選定した医療機関 7 カ所

患者報告数：定点医療機関からの 1 週間の総患者報告数を定点数で割った数

2. 予防について

参考資料をご参照下さい

参考資料

現在の感染性胃腸炎流行の主たる原因は、ノロウイルスです。ノロウイルスとは、ヒトの小腸粘膜で増殖して、嘔吐や下痢などの症状をひきおこすウイルスです。

ノロウイルスの感染経路は、経口感染（食中毒）や飛まつ感染（ウイルスが空気中に舞い上がり、風邪と同じように感染する）です。汚染された食品（貝類など）を十分に加熱しないで食べた場合や、調理する人が感染していて食品を介して感染する場合、患者の便や嘔吐物などから感染する場合などがあります。

潜伏期間（感染から症状がでるまでの期間）は、24～48時間で、主な症状は嘔気、嘔吐、下痢、腹痛で、熱が出ることもあります。通常はこのような症状は、2～3日でよくなりますが、高齢者や乳幼児などは脱水、嘔吐物による窒息などの注意が必要です。

治療方法としては、特効薬はないので、脱水を予防するための対症療法であり、早めの医療機関の受診が大切です。

日頃からの予防としては、食事前や排泄後の手洗いが重要です。また、二次感染を防ぐためには、患者の嘔吐物や排泄物の中には多量のウイルスが含まれており、少しのウイルスで感染しやすいので、手洗いを徹底し、処理や清掃にあたっては、ゴム手袋、マスク、エプロンを身につけて実施してください。作業後は必ず石鹸で手洗いをしてください。トイレの清掃については、可能な限り十分な水洗を行い、便器やドアノブなどは、次亜塩素酸ナトリウム溶液（ハイターなど）をしみこませたペーパータオルなどで浸すように拭き、その後水拭きしてください。

ノロウイルス等で汚染された下着や衣類は、次亜塩素酸ナトリウム溶液（ハイターなど）0.1%に30分つけて消毒するか又は、85℃以上1分間以上の加熱を行いましょう。

* 詳細につきましては、厚生労働省のホームページからノロウイルスに関するQ&Aをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>